

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和3年12月13日(月)
15時14分開会 15時33閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、佐藤幸一、
西山輝和、口田邦男(欠席)、中島里司、奥秋康子、加来良明、高橋政悦、
議長： 桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 意見書案の協議について
 - ・ 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書(案)
 - ・ 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書(案)
 - (2) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・ 議会費に係る新年度予算について
 - ・ 議会モニター会議について
 - (3) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

桜井議長：只今から、全員協議会を開催したいと思う。議案については、お手元に配布のとおりである。これに従って意見を進めていく。よろしく願います。

(1) 意見書案の協議について

- ・ 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書（案）
- ・ 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書（案）

桜井議長：（1）意見書案の協議について2つ、提案者である鈴木議員から説明をいただく。

鈴木議員：まず、燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書案である。今日、議会冒頭にも請願書の部分で説明した部分であるが、これについては1番下の部分の提出先にあるように提出していきたいということで、委員会としては話し合いをしたところである。

また、地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についても、この意見書案のとおり出したいというふうになっている。問題点については皆さんに説明するまでもないと思っているが、特に十勝管内、または釧路、根室、日高、赤潮の被害が非常に厳しくなってくる中でこれについては、同じ十勝管内のある町としては、しっかりと対応をしていきたいということで意見書案を提出したいということで、話を委員会ですしている。よろしく願います。

桜井議長：只今、鈴木議員のほうから説明をいただいた。これについて特に質疑あれば受けたいと思うが、あるか。

（なしという声あり）

桜井議長：質疑なしと認める。

この2つの意見書案について、定例会12月16日最終日に提案されるので、よろしくご審議いただきたいと思う。

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・ 議会費に係る新年度予算について

桜井議長：(2) 議会運営委員会からの報告である。委員長からの報告を願う。

中島議会運営委員長：2項目あるが、まず、1点目、議会費に係る新年度予算について、これについては、道外の市町村行政調査についての委員会ごとに原則として任期中に1回とするということになっている。予算の範囲内で行うことができるとされていて、令和2年度、3年度は予算化が見送られたが4年度の予算についてそれぞれの常任委員会で協議をしていただいた。総務産業常任委員会としては、コロナ禍の中で任期最終年という環境も含め、当初予算を見送る判断をしている。厚生文教常任委員会としては、任期中の中で調査課題を明確に実施し、その成果を後の議会活動に生かすとして予算化を諮ると判断した。それぞれの委員会の判断を尊重して道外行政視察の予算要求は厚生文教常任委員会分のみとし、総務産業常任委員会分は例年どおり、道内行政視察の予算要求としたいと考えているところである。

また、予算に絡むことで、町の議会研修要綱に基づく研修について、今年度同様、市町村アカデミー等の研修の費用弁償について2か年実施見送りを受け新年度9名分を計上する方向を確認いたしている。令和4年度の研修に関する資料は、配付のとおりである。なお、自治体の学会等の研修参加について、議員研修要綱別表の

その他の研修に位置付けて対応することも必要ではないかとの意見があり、研修計画等を提示していただき、議会運営委員会判断とすることを確認した。1点目は以上である。

桜井議長：只今、議会運営委員会委員長のほうから、議会費に係る新年度予算について行政視察の予算のことと議員研修の要綱に基づく研修についての説明があった。これについて質疑ないか。

(ありませんの声あり)

桜井議長：質疑なしと認める。

・議会モニター会議について

桜井議長：それでは、議会モニターのほうに説明をお願いします。議会運営委員長。

中島議会運営委員長：議会モニター会議についてということで、10月5日開催のモニター会議の中の意見交換について、内容を基に対処等の仕分けを行った。議会だよりに対する意見について対応を検討するとした3項目について、広報広聴常任委員会で対応の検討をいただきたい、その他、各常任委員会及び全員協議会への意見について当日、答弁済みのものを意見として承ることとした別紙の内容について報告をして、皆さんの意見をいただきたいと思う。

また10月5日開催のモニター会議では3月、6月定例会について掲載された議会だよりに基づいて意見交換を行い9月定例会、10月臨時会について多くの意見を出された。今後、モニター会議開催については、3月、6月定例会を経て行うこととし、令和3年度2回目の開催は見送ることと確認したところである。以上、報告とする。

桜井議長：議会モニター会議についてである。モニター会議の意見交換の項目とその対応案がお手元にあると思うが、こういった対応でよいかをお聞きしたいと思う。何か意見あればお聞きする。特にないか。

(なしの声あり)

桜井議長：なければこういった形の中で対応ということに決めさせていただく。

モニター会議の開催についての報告があった。今年度については、2回目の開催を見送るということであるが、これについて意見あるか。2番、川上均議員。

川上議員：先程の議会報告会も合わせてなのですけれども、議題と外れた内容の質問が多いという部分では、何でもかんでも受けるのではなく、その議題に沿った中身のものを中心に受けるような形にしなければ、方向的におかしくなってくるのかと思う。聞いていて素直に思ったが、皆さんいかがか。

桜井議長：委員長、特に何かあれば。

中島議会運営委員長：モニターとの質疑の中で、スタートしたばかりであるので、現状ではこちらからあまり制約なしで、もう少し今の状況でモニターの方に意見をいただく。お互いに時間が経っていくとそういうものについて学んでいくので、そういう方向というのが見えてくるかと感じるので、もうちょっとの間、現状でモニターの方に自由に意見をいただくと。確かに聞いている中では、今、川上議員が言うような中身というのは感じる場所があるが、制約してしまうと狭まってくるからある程度慣れるまで、もう少ししばらくこの状況を続けていったほうがいいのではないかと私は思っている。ご理解いただきたい。

桜井議長：ほかの議員の皆さん、何か意見あるか。よろしいか。

そういう形の中で、今後モニター会議については進めさせていただく。

(3) その他

桜井議長：(3) その他である。お手元に配付されていると思うが、12月7日、子育て支援課課長より川上議員が町民に配布されている後援会だよりそういったものの掲載について内容が事実と異なり施設利用者等に不安を与えるものであり、事実を誤

認されているのか、また、誤った記載であるのであれば訂正を求めたいという申し出があった。これについて川上議員に状況を確認し、私と副議長、所管の山下副委員長（厚生文教常任委員会）と聞き取りをして訂正をしたい、謝罪をしたいということであるので、その確認をさせていただいた。町民あるいはいろいろな形のなかで、支持者等に誤解のないように今後進めていただきたいというふうに申し上げさせていただいた。以上報告とさせていただく。事務局のほうから何かあるか。川上議員、何かあるか。

川上議員：私事で議会の後援会だよりということで、出させていただいているが自分の思い込み、勘違いで間違ったことを記載してしまって、関係者の方にご迷惑をお掛けした。先程、課長にも直接会って話をして謝罪して訂正をするということでお話をさせていただいた。今後、皆さんにもご迷惑をかけないような形で頑張っていきたいと思う。今回の件については非常に申し訳ないということで皆さんにもお伝えしたいと思う。以上である。

桜井議長：これについては、終わらせていただく。特に何かあればお受けしたいと思う。加来良明議員。

加来議員：訂正はどのように知らせるのか。

川上議員：今回、後援会だよりであるので、改めて次回発行の後援会だよりの中で訂正して支援者の方にお配りをしたいと思う。

桜井議長：5番 鈴木孝寿議員

鈴木議員：すごく開きがあるわけではないのかと、これを読むと。問題にする必要があった問題なのかと私は思うが。今回は詫びをいれるところで済んでいるけれども、これは、ここまで出すような話なのかというところがあるが、本当に必要性を感じた時に議長裁量で出していただければと思う。何でもかんでもやるのであれば、何でもかんでも問題になりますから。今回出ているからいいのであるが、出す必要があるのかなと思うので、今後取り扱いについて充分注意してほしいと思う。

桜井議長：これについては、今朝、事情を川上議員から聞いて、謝罪等、訂正をしたいということであるので、それを今後注意してくださいというようなことで終わらせていただいた。以上である。

皆さんのほうからその他、あるか。事務局。

田本局長：この後、厚生文教常任委員会を開催したいと思うので、第1委員会室のほうに引き続き委員の方はお集まりいただきたいと思う。よろしく願います。

桜井議長：川上 均議員。

川上議員：広報広聴常任委員会の委員長として、一般質問の要旨の部分を最終日に届いていないということもあるみたいなので、今回12月16日までに質問の要旨を事務局に届けていただけるように改めてお願い申し上げます。以上である。

桜井議長：よろしく願います。

それでは、以上で全員協議会を終わらせていただく。ご苦労様です。

【閉会 15：33】